

No. 41

平成26年10月 発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL. 054-653-2311 FAX. 054-653-2312 E-mail:sizurosi@vesta.ocn.ne.jp http://www.shizu-roshikvo.jp/



社会福祉法人の公益性と大阪の生活困窮者レスキュー事業



静岡県老人福祉施設協議会 介画経営委員会

> 委員 大 塚 芳 正

現在、社会福祉法人のあり方が問われている。一言 でいうと、社会福祉法人に公益性があるのかというこ とである。特に高齢者の分野では、介護保険制度となっ て営利企業が参入し、したがって、介護保険事業自体 の公益性がそれほど高くないとみられるようになって きた。保育もしかりである。

公益性の意味にもいろいろあるが、端的なものは非 課税性である。今回の社会福祉法人をめぐる一連の検 討において、規制改革会議における議論では、今後の 改革を求めるものの、社会福祉法人の公益性について 一定の方向性を認めることとなった。一方、政府税調 では社会福祉法人への課税について現時点でも検討中 である。課税には収益に対する事業税もあるが、固定 資産税は収支が赤字の法人でも支払う必要があるた め、課税されることになれば厳しい状態となることが 考えられる。

社会福祉法人の公益性について社会の疑念を持たれ ることのひとつは、市民に対する情報公開が不十分と みなされたところにある。そのため、財務諸表等の公 開は義務化されたが、その他の情報の公開も必要であ る。ふたつめとして、社会福祉法人が本体事業以外で 行っている公益的取り組みについて、社会ではさほど 知られてないことがある。情報発信の力不足であろう。

これら、社会福祉法人をめぐる現在の状況の中で、 平成16年度から大阪府社会福祉協議会老人施設部会 等が実践している生活困窮者レスキュー事業(「レス キュー事業」)が注目されている。また、大阪府に引 き続いて、昨年度に神奈川県、今年度より埼玉県が実 施し始めた。この事業は、厚生労働省の社会福祉法人 の在り方等に関する検討会においても公益的な活動の 例として取り上げられている。

静岡県においても、大阪のレスキュー事業と比する 事業について、静岡県社会福祉法人経営者協議会の地 域貢献推進部会として検討しており、筆者はその委員 長を拝命することとなった。残りの紙面を利用して、 大阪のレスキュー事業の概要を示すとともに、その課 題を整理する。それにより、静岡県老施協の会員が公 益性や社会福祉法人の経営について考える一助となれ ば幸いである。

大阪のレスキュー事業は次のように整理できる。

- 1. 参加法人・施設はコミュニティソーシャルワー カーを配置し、あらゆる種類の生活困窮者の相談 に対応する。ただし、相談対応方法は地域のネッ トワークを活用して当たる。
- 2. 既存の制度では支援が難しい相談に対し、一回限 りの上限10万円相当の現物給付を行う。
- 3. 現物給付のために、大阪府社協に基金を設立し、 毎年、参加法人・施設が資金を拠出する。
- 4. レスキュー事業全体を第二種社会福祉事業として 法人定款に位置づけし、社会福祉法人が外部に資 金提供するための法的根拠とする。
- 5. 小規模の社会福祉法人単独では社会貢献を行いに くいが、レスキュー事業の参加により実践可能と

課題としては次のことが挙げられる。

- 1. ばらまきという批判
- 2. 本来的に行政が行う仕事
- 3. 生活保護の措置が多い大都市の状況に対応するも のであり、静岡でのニーズではない

いずれにしても、各施設が公益的事業を実践する必 要があるが、「見える化」がキーポイントであろう。

(特別養護老人ホーム「すどの杜」施設長)

特集

第6回高齢者福祉研究大会を終えて

8月8日、沼津市のプラサーヴェルデにおいて第6回高齢者福祉研究大会が開催されました。研究発表者134人(発表71題)、参加者は一般の方も含めて726人、総勢860人となり、初めての沼津開催は、大盛況でした。

第6回高齢者福祉研究大会を終えて



大会実行副委員長 秋 山 通

回を重ね、今年の静岡県高齢者福祉研究大会は第6回になりました。第5回大会まではグランシップで開催してきましたが、今年は7月末に沼津市にオープンした「プラサヴェルデ」に移して開催しました。

この大会に備え、プラサヴェルデの現地視察を含め、延べ6回の委員会を開催して準備を進めて参りました。大会の大方の開催プログラムは例年通りに、開会式、講演会の後に各ブロックに分かれての発表会というものでしたが、新設の会場ということもあり複数回に渡り会館側のスタッフとも打ち合わせを行いました。初めての会場のため、各発表会場の準備が全て終了したのが開始時刻直前となり、各班委員の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今年の講演は、静岡文化芸術大学の学長熊倉功夫氏をお招きして、「素晴らしい和食文化」の演題により和食文化についてお話頂きました。近年は若い世代の人達が和食離れしていること、箸を上手に使えない為

上手に魚の身を取ることができないこと、麺類やインスタントの食事が主になり和食を食べる機会が減っていること等のお話の他、世界無形文化遺産にもなった日本の伝統的な和食文化は、栄養バランスにも優れており健康食として世界に認知されてきている等のお話があり、仕事の上でも役に立つ大変興味深い講演でした。

発表の応募状況は、募集締切日迄に募集数を満たし、 年を追う毎に会員施設の研究発表意欲の向上が見られ、毎年定期的に大会を開催してきた効果の表れと思われます。募集したテーマ別の応募数には少し偏りが見られ、現場での実践に関する題材が多く、発表テーマ毎のブロック分けに苦労しましたが、研究内容やその発表方法も洗練され、日頃から施設内で様々な努力が行われている様子が伺われました。また、発表者は、介護職、生活相談員、介護支援専門員、栄養士、看護職員、機能訓練指導員、理学療法士、歯科衛生士等多くの職種からの参加があり、この大会が会員施設に浸透している様子が伺われました。

無事に第6回大会が開催できましたのは、ご参加頂きました会員施設の皆様を始め、老施協役員、各委員、 事務局の皆様のご協力の賜物と深謝いたします。どう もありがとうございました。

次回はグランシップで平成27年8月6日に開催します。

(特別養護老人ホーム「麻機園」施設長)

第6回高齢者福祉研究大会 優秀賞

ブロック	施設名	演題	
Α	丸子の里	これって拘束??	
В	ぬくもりの里	医療リスクの高い利用者様の在 宅生活をチームで支える	
С	竜爪園	ワンケア・ワンリハビリ・ワンギフトの実践	
D	ケアハウスあんしんの里	自己表現に聴く	
Е	西之島の郷	「今、幸せです」	
F	晃の園	施設研修の取り組み	

〈予告〉第7回大会 開催日程・会場

*期 日 平成27年8月6日(木)

*会場「グランシップ」

優秀発表事例の紹介

これって拘束??

特別養護老人ホーム 丸子の里

介護職員 渡 邉 健 太 介護職員 良 知 可奈子

私たちの施設では、身体拘束を廃止していく過程でセンサーマットが代替方法として導入され、夜間の転倒防止や新規入所者の行動把握を目的に使用がされてきました。しかし、様々な研修に参加する中でセンサーマットを拘束として扱っている施設を知り、当施設でもセンサーマットの使用方法について改めて検討してみようということになりました。

まず、現状を探るため、平成26年3月末現在で使用しているセンサーマットの数を調べ、トイレ誘導を工夫する等した結果、必要のないものを外すことができました。

次に、その時点でセンサーマットを使用していたご利用者の中から、取り組み次第では外すことが可能と思われる方2名(I様、M様)を対象者として選び、各階で検討と対策を行いました。結果、I様についてはセンサーマットをあえて設置し、センサー反応時に見守りと観察を行うことがご本人にとって一番望ましいのではないかと考え、対応することにしました。また、M様については、入所以前の生活習慣に着目し、使いやすいタンスへの変更や位置の工夫等で夜間安心して過ごせるようにし、センサーマットを外して対応することにしました。

今回の取り組みを通し、センサーマットとは漫然と 使用するものではないこと、転倒防止という目的がス ピーチロック等の行動抑制につながる危険をはらむこ と、次のケアに繋げるために使用理由や使用期間を明

<M様の居室環境>

変更前

 $\overline{}$

変 更 後

- ・背の高いタンス (手が届かない)
- ・枕もとの荷物 (ものを置くところがない)
- ・低いタンス(ベッドから物が取り出せる) ・ベッド周辺の整理整頓、床頭台の利用 ※ 夜間、安心して自由に過ごしてもらう





確にして利用することが重要であることを学びました。 夜間の職員数や転倒後のADLの低下等を考える と、現時点で「センサーマットを使うのをやめます」 と直ちに断言はできませんが、今後はセンサーマット の弊害を自覚しながら利用し、『利用状況確認表』の 活用・定期的な検討会の実施・職員の意識向上のため の研修会の開催・ショートステイでの使い方の検討・ ご利用者ご家族への転倒リスクの説明とケアへの協力 依頼等を行いながら、将来的には「私たちの施設では、 センサーマットは拘束なので使いません」と言えるよ う、それに向かって日々努力していきたいです。

「医療リスクの高い利用者様の 在宅生活をチームで支える

特別養護老人ホーム ぬくもりの里 ホームヘルプサービス

介護職員 近田 あけみ 介護職員 渡邉 壽子

在宅では医療リスクの高い方が病院を退院され自宅に戻るケースが増えています。自宅へ戻っても、デイサービスやショートステイの利用(受け入れ不可)や通院などの外出が出来ない為、自宅で24時間の介護が必要になります。

今回の事例では、利用者様と家族を支える為に、介護保険ではケアマネジャーを中心として、医療保険では在宅診療の医師や訪問看護と連携を取り、一日でも長く自宅での生活が出来るように、娘さんの想いに寄り添いながら家族の介護負担・不安の軽減につながるように支援しました。その支援の流れの中で、私達へルパーが学んできた事を実際の現場で生かし、質の高いサービスの提供を目指しました。

※ヘルパーケアプラン

短 期 目 標	支援内容
無理をせず様々な支援を受けながら、	清拭・洗髪
介護を一人で抱え込まずに自宅での介	排泄・排泄
護を継続できる	更衣・移動
車椅子で過ごす時間を持つ事ができる	体位交換等

ケアプランの中でヘルパーは、週2回の訪問看護と週1回の訪問入浴利用以外の週10回の午前午後の訪問で、研修で学んだ移動シートや電動ベッドのギャジアップ機能利用による持ち上げない移動・移乗介助、板パット利用のベッド上での洗髪などの取り組を行い

ました。

ぬくもりの里へルパー事業所は、12名中6名が登録 ヘルパーです。ヘルパーの想い・考えを分析するとヘルパーが、家族・ケアマネジャーの想い、ヘルパーと しての役割や立ち位置を理解してサービス提供が出来 ている事に気づきました。

家族のチーム、多職種のチーム、ヘルパーチームの連携が取れていればこそ、主介護者が地区役員としての役割の遂行、また気分転換や用事で何日も家を空けても、線が点になることなく支援の継続が出来ています。そして目標である、介護負担の軽減にもヘルパーの介護技術や知識を利用して楽に介護が出来るようにして行く事も出来ました。

今後は、求められている24時間365日の対応を目指し、在宅生活を支える多職種連携と地域の中で、ヘルパーとしての役割をしっかり出来るように更に努力をしていきたいと思います。





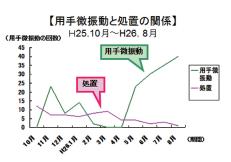
ワンケア・ワンリハビリ・ ワンギフトの実践

特別養護老人ホーム 竜爪園

 ケアワーカー
 竹
 川
 みさき

 ケアワーカー
 神
 間
 仁
 美

以前「ナーシングバイオメカニクスに基づく生活支 援技術体験セミナー」の研修を受け、様々なケアを教 えて頂きました。「ワンケア、ワンリハビリ、ワンギ フト」とは機能の向上と心地良さが備わっているケア の事です。1事例目では下肢筋力をつける為にバラン スポール運動を1日1回実施しました。結果、下肢筋 力の向上が図れ、オムツの方でしたが1日1回トイレ 誘導となり、尿意便意も回復しつつあります。もう一 つの取り組みは本来、人が起きる時にする自然な動作 を取り入れた起き上がり介助法です。自然な動作にな るよう介助する事で利用者様にも負担がなく、今まで 身につけてきた動作の再獲得にも繋がります。結果、 足首の交差は出来ましたが他の動作にあまり大きな変 化は見られませんでした。原因は骨盤に右へのねじれ があり左への寝返りが難しい為と、体力、筋力が備わっ ていない為だと思われます。今後は骨盤のねじれを改 善させる為に姿勢ケアを取り入れていきます。2事例 目では下剤または摘便を行っている利用者様に、腸の 蠕動運動を促進し、自然排便を促す為、1日4回オム ツ交換時に1分間の用手微振動(利用者様の両膝に職 員の両手を添え小刻みに振るわせ)を実施しました。 H25年10月より取り組みを開始し用手微振動と排便の 関係、処置の関係を折れ線グラフにし相互関係を比較 しました。用手微振動の回数に伴い処置の回数が減少 し、この理論から用手微振動は腸の蠕動運動を促進す る効果があるという事が実証されました。まだ、定期 下剤を内服されていますが、本当の意味での自然排便 を促せるよう、更に他職種と連携を図り、快適な日々 を送ってもらえるよう支援していきます。当施設では 職員の知識の統一を図る為、外部より講師を呼び様々 な研修を実施しています。利用者様が少しでも有意義



「ケアットちゃん」と再会

静岡県老人福祉施設協議会介護の日イメージキャラクター「ケアットちゃん」の生みの親、神久呂の園の副介護長古橋千洋さんが、8月8日に開かれた第6回静岡県高齢者福祉研究大会に発表者として参加し、久しぶりに「ケアットちゃん」との再会を果たしました。古橋さんは今年もケアットちゃんの夏バージョンの

古橋さんは今年もケアットちゃんの夏バーションの 制作をされ提供いただきましたので、県下会員施設の 皆様は是非ご活用ください。

「ケアットちゃん」も年々認知度も広がりつつあり、 将来は「ゆるキャラグランプリ」にも参加できるかも しれませんね。 (M)



写真中央が古橋千洋さん

シリーズリレーコラム

老朽特養施設の移転建設の大変さ

厚生苑 清流の郷 施設長 **中 川 惠美子**

旧厚生苑はIR静岡駅から北へ直線で2キロ余、I A静岡厚生病院前に昭和56年建設された特養です。定 員50名から内部改修で60名へ、短期16床分を増築した 後、同敷地内にデイサービスセンターを建設し訪問介 護や在介(後の包括)支援センター事業等を行ってき ました。以降、建築基準・消防法令が都度改正され、 常に既存不適格建物として改善が必要とされました。 特に今回のきっかけとなったのは、耐震促進法・条例 と耐震化への取組みでした。旧施設は、基準前で強度 不足の個所があるものの、措置老人福祉行政施策の意 向に沿って進めてきた度重なる拡張増改築によって既 に改修を行う余地はなく、耐震補強壁・ブレースの追 加により入所者に大変劣悪な環境を強いる結果となる ことは、目に見えることでした。一方で、超高齢社会 のピークまで30年余、建設から借入完済するまで最も 適したときであるという判断材料も加わり、介護保険 が益々厳しくなる中で、これを機会に経営の基盤強化 のための定員増床(特養60床→100床以上)を計画の 柱として移転候補地の検討が始まりました。しかし、 建設に必要な千坪以上の用地となると、地価や周囲の 状況、建設条件など諸要因もあるため、選考に苦慮し ました。こうした中で、利用者家族の高齢化、労働人 口減少による労働者の確保、人口減少による部落消失 等を総合的に判断。既存施設2*」以内にある同市街化 地域内に候補を絞り、新施設用地を移転先として決 定、土地を平成22年に先行確保し、事前協議、整備決 定、建設着手を経て平成25年4月竣工、利用者の移転の後に旧施設の解体工事をもって一連の事業は終了しました。このたびの移転では、これまでの教訓や東日本大震災の経験を活かし、RCから鉄骨造へメンテナンス性を高め、耐震強固、72時間自家発電機(EV可)や太陽光パネルの設置、井戸と上水道や都市・LPガスの併用などを試みました。これは、建築デザインあ

りきではなく、第一 に「命・生活を守り 続ける建物」、第二 に「職員の働きやす い環境」、第三に「入 所利用者の過ごやす い生活空間」を優先 した結果でもありま



新施設の完成

移転新築工事



施設名称の由来と想い

「みはるの丘浮島」

特別養護老人ホーム みはるの丘浮島 施設長 山 下 勇

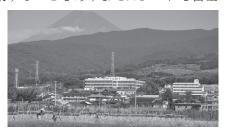
「みはるの丘浮島」は沼津市の最西端浮島地区の愛 鷹山麓の高台で南に駿河湾を望み、東に沼津の市街地 と箱根山、西は富士の市街地や天気の良い時は清水港 の方まで望む景勝地に建設されています。もちろん北 を望めば愛鷹山の向うに世界遺産となった富士山も望 むことができます。

この場に建設することになったのは、平成8年に同法人のあしたかホームのサテライトとして東海大学の学生寮だったアパートを改築しデイサービス「うきしまの里」を開始したのが始めです。初代理事長の石川春男氏は浮島地区に農家が多く、日中お年寄りを看ることができないと地域の方から相談を受け、あしたかホームのサテライト型として開設しました。その後、地域の方の協力や沼津市の福祉計画に従い現在の「みはるの丘浮島」が建設され11年目を迎えました。

施設の名称については、建設中は仮称「うきしまの 里」の名称で建設が進められ、名称を職員からも募集 しましたが中々、良い名称がなく、工事中に南側に向 いた談話室で立ち話をしていたときのさりげない言葉 「見晴らしがいいなぁ~」の一言「見晴らしがいい・・・ みはらしがいい・・・みはる」(眺望に目を見張る) に決まった経緯があります。これは後になり気が付い たのですが現理事長石川三義氏の「み」と先代理事長 の石川春男氏の「はる」を合わせると「みはる」にな ります。先代と現理事長の思いを「みはるの丘浮島」 の職員が継承していく絆ともなっています。

「みはるの丘浮島」に名物があります。台風など大雨の時は「みはるの丘浮島」の談話室から駿河湾の方向を望むとよくテレビニュースの話題になる浮島沼があり、その中心に水溜たまりができると波紋のようにアッという間もなくバイバス(国道1号)と根方街道を繋ぐ南北の道路は水に浸かり富士から沼津の広い範囲で通行止めとなりますが近年は台風も大雨もなくデイサービスも休業することもありません。これも富士

山が世界遺産に 登録され、台風 も豪雨も静岡県 を避けているよ うです。



●施設のユニーク行事●

「紅白を観る会」

ケアハウス 西島施設長 古井 智

「年末なのに何も楽しい事がないなー。」「紅白歌合戦を 一人で観ても何も面白くないね。」という入居者同士の井 戸端会議を、年末に一人の職員が十年位前に耳にしました。

一人暮らしで年末年始に帰るところもない、行くところもない人、家族が居ても迎えに来てくれない人とさまざまです。何か入居者の為に楽しんでもらえる事は出来ないか、職員会議で話し合いました。

「それなら入居者の皆さんをホールへ集めて、職員と一緒に紅白歌合戦を観たらどうだろうか?」という意見に賛同して始まったのが「大みそか!! 紅白歌合戦を観る会」です。31日、年越しそばの夕食後、職員(五名)で、飲み物、お菓子、くだもの等の準備です。大型スクリーン「縦約

お菓子、くだもの等の準備です。大型スクリーン「縦約1.5m、横2m」の準備も整い、入居者の皆さんと一緒に紅白歌合戦を観る会のスタートです。

開始時は数名程度の参加者でしたが、時間がたつにつれて、「何やってるの?」「面白そうだね」とだんだん参加者が増え、最終的には、30名位の人数になり大盛況になった



り、数年前よりアル (今年の思い出のメロディー観賞写真) コールの提供は中止しております。(今でも内緒で持参する人もおりますが、そこは見て見ぬふりです)

毎日の行事で映画会も行っておりますが、皆さんの顔が 全然違います。歌ったり、お話をしたり、笑顔があふれて いました。

職員と一緒に大みそかを過ごすことで、少しは皆さんが 一時的にも寂しさや孤独感が癒されればこの会は大成功だ と思っています。

現在は夏の思い出のメロディーも同様に行っています。 今後も皆さんが楽しめる行事等を考えて行きたいと思って います。

<参考>日時12月31日午後7時~10時(紅白歌合戦前半戦終了まで)参加職員は全員ボランティア

活動報告

【老施協】

★26年6月3日

第1回事業推進検討会議

各委員会の進捗状況、課題等を報告 調査・研究活動の連携、県外視察研修、県との懇談会等を協議

★26年8月8日

第6回高齢者福祉研究大会を沼津プラサヴェルデで 開催、参加者860名

★26年8月18日

第2回事業推進検討会議

各委員会の活動状況等の報告、協議

★26年8月18日

第2回理事会

会長表彰受賞者の決定、第6回高齢者福祉研究大会 開催状況報告、防災対策、研修計画、県との懇談会 等について検討・協議

【企画経営委員会】

★26年7月31日

高齢者福祉研究大会合同会議、終了後、「しず老施協」 の編集、企画を協議

【研修委員会】

★26年6月17日

平成26年度研修計画について

★26年7月31日

高齢者福祉研究大会合同会議

★26年9月3日

研究発表 A gainの全体スケジュール、役割分担、 今後の研修計画、県外視察等を協議

【21世紀委員会】

★26年6月13日

今後の活動計画について

★26年7月4日

接遇マナー研修を静岡音楽館にて開催、参加者113名

★26年7月31日

高齢者福祉研究大会合同会議

★26年9月9日

奥津企画経営委員長講話、26年度の取り組み協議 【高齢者福祉研究大会実行委員会】

★26年7月31日

企画経営委員会、研修委員会、21世紀委員会との 合同会議を開催、全体スケジュールと役割分担、班 別業務について協議

★26年9月12日

第6回高齢者福祉研究大会の開催結果 第7回大会へ向けての反省事項、委員の一部改選等 を協議

【養護委員会】

★26年9月8日

養護老人ホーム実態調査の取りまとめ

【特養委員会】

★26年7月7日

入所状況・待機状況調査の実施について

★26年9月17日

入所状況・待機状況調査の取りまとめ

【在宅委員会】

★26年7月17日

26年度 事業実施について検討、協議

★26年9月17日

利用実態調査の取りまとめ

【軽費委員会】

★26年7月9日

軽費老人ホーム実態調査の実施

★26年9月4日

軽費老人ホーム実態調査の取りまとめ

編集後記

世の動きは、消費税アップ・円安相場・天候不順と様々な社会・経済・環境要因で変わり、介護保険制度の改正もしかり。けれど、根本は変えてはならないものも多くある。福祉制度はその典型。9月に入り、敬老のお祝い。毎年玄関ドアに書字と祝絵を書くことが恒例となっている。開設して28年。施設・デイの数も増えたが、何とか変わらず今年も施設分書き終えた。 (渡邉)

暑い暑い夏が過ぎ、ホットする、この時期に入居者の体調不良が気にかかる。そんな時、看護師に頼ることが増えてくる。日常業務、急変時の対応、夜間オンコールと負担が多いのか、なかなかNSの定着率が安定しない。医療現場と違い、施設NSは一人で判断する事が多く、入居者の笑顔に支えられ頑張っているのかな。(中川)

日本一の富士山が世界文化遺産になり一年が経ちました。今年も登山道に長蛇の列ができたとの報道を目にしました。さて、富士山中腹に馬返(うまかえし)という登山口があるそうです。午年(うま)は早くも4分の3が過ぎました。今年度も折り返し地点に立ち、来年度変わる制度(介護保険・予防給付の見直し等々)に向け、福祉サービスを必要とする人々が長蛇の列にならないよう準備をしてまいります。(高杉)













平成26年10月現在

特別養護老人ホーム

かたくら明和園

法 人 名 社会福祉法人 誠信会 開 設 日 平成20年5月1日

(入会申込 平成26年4月1日)

施 設 長 長谷川 文徳

所 在 地 富士市大渕2710-1 入所定員 29名 短期 1名

デイサービス 12名





デイサービス (単独)

天城デイサービスセンター

法 人 名 社会福祉法人 春風会 開 設 日 平成12年4月1日

(入会申込 平成26年4月1日)

施 設 長 堀内 和憲 所 在 地 伊豆市市山550 デイサービス 35名

デイサービス (単独)

はらデイサービスセンター

法 人 名 社会福祉法人 春風会 開 設 日 平成10年4月1日

(入会申込 平成26年4月1日)

施 設 長 川口 浩史

所 在 地 沼津市原1200-3

デイサービス 47名(サテライト型10名を含む)





デイサービス(単独)

ふれあいデイサービスセンター

法 人 名 社会福祉法人 春風会

開設日 平成11年4月1日

(入会申込 平成26年4月1日)

施 設 長 堀内 和憲

所 在 地 伊豆市八幡33-1

デイサービス 35名

特別養護老人ホーム

袋井ゆうあいの里

法 人 名 社会福祉法人 遠州中央福祉会

開設日 平成26年4月1日

(入会申込 平成26年4月1日)

施 設 長 福田 公生

所 在 地 袋井市小山1410-1 入所定員 80名 短期 10名

